

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	1 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	神戸市
計画の目標			

神戸市南部の市街地で、安全・安心なまちをつくるために、生活利便性や防災機能の向上に資する市街地の整備改善を行い、居住環境の向上及び都市機能の増進を図るとともに、住民が安心できるコミュニティ形成を目的とする。具体的には、土地区画整理事業と市街地再開発事業を活用した都市基盤整備により、生活利便性や防災機能の向上を図る。また、高齢化社会に対応するバリアフリー対策、新住民等に関しては新たなコミュニティの再構築のための工夫、まちを安全で安心して歩ける仕掛け作りなどを行う。これらが実現することで、地域住民が気楽に外を出歩き、これにより地域全体での見守り効果が生まれ、結果的に、住民が安全・安心なまちで暮らすことになる。

計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地南部地域の当該基幹事業区域内での新規住宅の完成件数を 4,820戸から 7,650戸に増加 市街地南部地域の本計画区域内での歩行者の安全確保のため、対象区域での歩車分離道路等の整備延長を 36.8kmから 50.3kmに増加 		
-----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)							
① 当該基幹事業区域内における新規住宅完成件数を調査する。	4,820戸	6,060戸	7,650戸							
② 対象区域内における新規歩車分離道路等の整備延長及び新規歩道整備延長を調査する。	36.8km	49.0km	50.3km							
全体事業費	合計 (A+B+C)	5,882百万円	A	5,509百万円	B	0百万円	C	373百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	6.3%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
平成27年度 神戸市建設事業外部評価委員会	第1回委員会：平成27年12月22日、第2回委員会：平成28年2月9日
	公表の方法
	神戸市ホームページ掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1	都再区画	一般	神戸市	直接	神戸市	浜山地区土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=27.7ha	神戸市						2,430	
1-A2	都再区画	一般	神戸市	直接	神戸市	新長田駅北地区土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=59.6ha	神戸市						179	
1-A3	都再区画	一般	神戸市	間接	都市機構	学園南土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=108.4ha	神戸市						938	
1-A4	再開発	一般	神戸市	直接	神戸市	新長田駅南地区市街地再開発事業	市街地再開発 A=20.1ha	神戸市						1,962	
										合計		5,509			
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
										合計					
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-C1	施設整備	一般	神戸市	直接	神戸市	J R高架下道路整備事業	舗装、照明灯設置、壁面美化	神戸市						10	
1-C2	施設整備	一般	神戸市	直接	神戸市	市街地の避難路整備事業	街路工、舗装工、他	神戸市						94	
1-C3	啓発活動	一般	神戸市	直接	神戸市	区画整理の経験・ノウハウの継承事業	区画整理によるまちづくりの記録・調整・整理、展示物の作成	神戸市						1	
1-C4	施設整備	一般	神戸市	直接	神戸市	保育所整備事業	保育所の新築工事	神戸市						268	
合計													373		
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C1	区画整理事業(1-A2)に関連する事業。JRの高架下道路は、昼間でも暗く、壁面は雨水のシミ、損傷、汚れ等で、人があまり近寄りたくない状況で、防犯面でも問題がある。そこで、当該高架下道路において、歩道舗装、照明灯の設置、壁面の美化を行うことにより、人が安心して寄りつける空間とする。効果としては、通路が明るくなり、防犯性が高まるとともに、JR南北の疎外感が無くなり、まちの交流性も高まり、ひいては安全・安心なまちとなる。														
1-C2	区画整理事業(1-A1,1-A2)に関連する事業。市街地南部地域の生活道路狭隘箇所を解消することにより、周辺道路を含めたネットワークが完成する。これにより、災害時には円滑に避難活動ができ、日常生活においても気軽にまち歩きが可能となり、安全・安心なまちとなる。														
1-C3	区画整理事業(1-A1)に関連する事業。戦後、本市の既成市街地での土地区画整理事業による基盤整備は、震災復興から都市改造、そして震災復興事業として実施され、その整備面積は同市街地の4割に及んでいる。そして、阪神・淡路大震災からの復興のまちづくりでは、区画整理事業が非常に有効であったということが実証され、大規模災害からの復興にはなくてはならない手法であるといえる。そこで、これまで復興のまちづくりにおいて中心的事業となった区画整理事業についての経験やノウハウなどを次世代に継承していくことが重要と考える。本事業では、本市でこれまで実施してきた区画整理事業の各種資料を、電子データ化し整理・記録するとともに、情報発信の場を設け、記憶の風化を防ぎ、経験やノウハウを次世代に伝えることを目的としている。これにより、東日本大震災からの復興や今後も予想される災害からの復興に関して、神戸市での復興のまちづくりの事例紹介やデータ・情報の提供が可能となり、まちづくりの一助となる。また、一般の人々にも広く見てもらう環境を整備し、区画整理事業によるまちづくりを通じて、安全・安心なまちを実感してもらう。														
1-C4	再開発事業(1-A4)に関連する事業。新規住宅建設が進む中、事業区域近接地に、子供が安全で安心して利用できる中心的な施設として、また入所児童の保育に加え体験保育や一時保育など地域の子育て支援機能を有する施設として保育所を整備する。これにより、若い世代が住みやすい環境を整え、新規建設住宅への子育て世代の入居を促進するとともに、事業区域内のみならず、区域外との子供を通じたコミュニティの活性化を図る。														

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・事業区域内で新規住宅完成が進み、新長田駅南地区では計画期間内に人口・世帯が1.2倍に増加した。 ・歩車分離道路等の整備が進み、通学路等歩行者の安全性、延焼防止など防災機能が向上した。 				
II 定量的指標の達成状況	指標① (新規住宅完成件数)	最終目標値	7,650戸	目標値と実績値 に差が出た要因	新長田駅南地区において、住宅供給計画を見直しているため。	
		最終実績値	7,507戸			
	指標② (歩車分離道路等の整備延長)	最終目標値	50.3km	目標値と実績値 に差が出た要因		着実に道路整備が図られ、目標値を達成することができた。
		最終実績値	50.3km			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> ・道路の幅員が広がることで安全で快適な歩行者空間が整備され、沿道の宅地では共同建替等による土地の高度利用が進むことなどにより、密集市街地の改善が図られた。また、新たなコミュニティ形成の場としてまちかど広場が整備され、新しいまちなみが形成された。 ・新長田駅北地区では、景観形成市民協定及びまちづくり協定を締結し、質の高いまちなみづくりに住民主体で取り組んでいる。 ・新長田駅南地区において、特定建築者により病院が建設され、生活利便性や都市機能が増進した。また、新住民等の新たなコミュニティの再構築の工夫として、地元商業団体・住民の主体によりコミュニティハウスが開設し、地域の交流・連携を図る拠点施設として運営されている。 				
3. 特記事項 (今後の方針等)						
<ul style="list-style-type: none"> ・浜山地区土地区画整理事業は、H27年度より密集市街地総合防災事業に移行し、子供からお年寄りまでが安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるために、住環境の改善及び宅地の利用増進を着実に図る。 ・新長田駅南地区市街地再開発事業は、引き続き社会資本整備総合交付金事業により、特定建築者制度を活用した良好な住宅の供給とともに、商業・業務施設環境の改善を行い、災害に強い安全・安心のまちづくりを進める。 						

参考図面 社会資本整備総合交付金

